平成２４年（フ）第７５７１号
神奈川県川崎市宮前区菅生ケ丘34―１―404
債務者　片渕　陽介
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６６０号
東京都板橋区桜川３丁目８－３　東京協同タクシー桜川寮104
債務者　高橋　圭司
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部　修
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７４８号
東京都墨田区本所３丁目28―２
債務者　藤村　庸子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　隆志
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７４９号
東京都荒川区南千住３丁目37―７
債務者　島崎　　潤
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　章予
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８１４号
東京都北区西ケ原１丁目11―３―402
債務者　中尾　　普
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９３９号
東京都葛飾区東新小岩２丁目10―３―504
債務者　和知　淳子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９７６号
千葉県八千代市吉橋2301―５
債務者　岩佐佳代子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９３８号
東京都目黒区三田１丁目５－９―103
債務者　伊藤　勝美
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有坂　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７７５号
東京都品川区西五反田３丁目６―38―1309
債務者　吉澤　克美
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　清人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９０５号
東京都豊島区目白１丁目４―15―1602
債務者　中塚　一晶
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　小織
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第９４９号
札幌市北区北21条西２丁目１番24―105号
債務者　中林　　藍
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９７２号
札幌市西区二十四軒３条７丁目２番６号　マンションアンク105号
債務者　坂上　昌子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１２６号
札幌市手稲区前田５条11丁目５番11号
債務者　黒田　昭彦
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１３３号
札幌市中央区南10条西17丁目３番２号
債務者　白坂　広幸
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２００号
北海道石狩市花川北３条３丁目４番地　花川中央団地14―501
債務者　奥野　庄司
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部